

たものであり、また輸入においても戦後特有の対日債割之多額に合ふ等、戦後の国庫収入には政策的要素が多分に織り込まれて来たことに対し、は特下考慮が払われなければならぬのである。

三 国民経済計算

㊦ 国民所得循環と国民経済計算

(1) 前項では、戦後経済の動きと国民所得の生産・分配・支出の循環とをたどつて概説したわけであるが、国民経済の活動は企業・個人・政府・海外などの諸部門間の諸取引を通じておこなわれるので、これらの諸取引を国民所得の循環に即応し、これを複式簿記の原理によつて、それぞれ受と拂の勘定に整理要約してあらわすことができる。これを国民経済計算又は社会勘定といふ。次に、かかる諸表から構成されている。

ところで右のいづれの勘定についても、一つの勘定の受取はすべて他のいづれかの勘定の支拂としてありわれ、またその支拂はすべて他のいづれかの勘定の受取にあらわれ、るから、これらの諸表をたどるならば、国民所得循環における生産・分配・支出の各系列は、これら諸表のいづれかの項目をくみ合わせるこゝによつて、導き出すことができる。このことから国民経済計算の個別勘定を構成する諸部門が相互にどのような関係にあるか、なから、国民所得の循環にどのような影響をあたえるものであるか、わかる。

まず「国民所得と支出」は総括勘定となつて、その支拂側は、国民総生産又は支出を

あらわし、受取側はその費用としての国民総生産費、すなわち分配国民所得に調整項目を加除したものでしめられる。そしてこの総括勘定は以下にしめす個別勘定を統合してあらわしたものである。(後掲表(26)参照)

つぎに「個人所得と支出」は個人勘定であつて、その受取側は、個人所得をあらわし、その支拂側では個人消費支出、個人税及び個人貯蓄がしめられる。すなわち個人貯蓄は個人所得から右の個人消費支出と個人税を差引いた残余としてえられ、この勘定のバランス項目となる。(後掲表(27)参照)

また「財政収支」は政府勘定であつて、その受取側は、個人税や法人税等の経常収支をあらわし、その支拂側は、財貨用役に対する購入のための支出(財貨に対する資本的支出を含む)や振替支出、補助金であつて、両者の差額として政府貯蓄が計上されていゝる。この勘定は、国民経済計算に対する財政の経済的役割をしめすものである。(後掲表(28)参照)

さらに「海外収支」は海外勘定であつて、その受取側には、海外からのわが国の受取として、輸出や貿易外の収入があげられ、支拂側には、海外に対するわが国の支拂として、輸入及び貿易外支拂が計上されていゝる。右の表は日ごらに、その受取の差額をいわゆる至常勘定上の国際収支差額と、これから対日援助金を控除した海外純投資がしめられ、この海外純投資は国民総支出の一項目となる。(後掲表(29)参照)

最後に「総貯蓄と投資」は資本勘定であつて、受取側には企業や、個人及び政府の総貯蓄があげられ、その支拂側には、国内及び国外に対する総資本形成があらわされていゝる。(後掲表(30)参照)

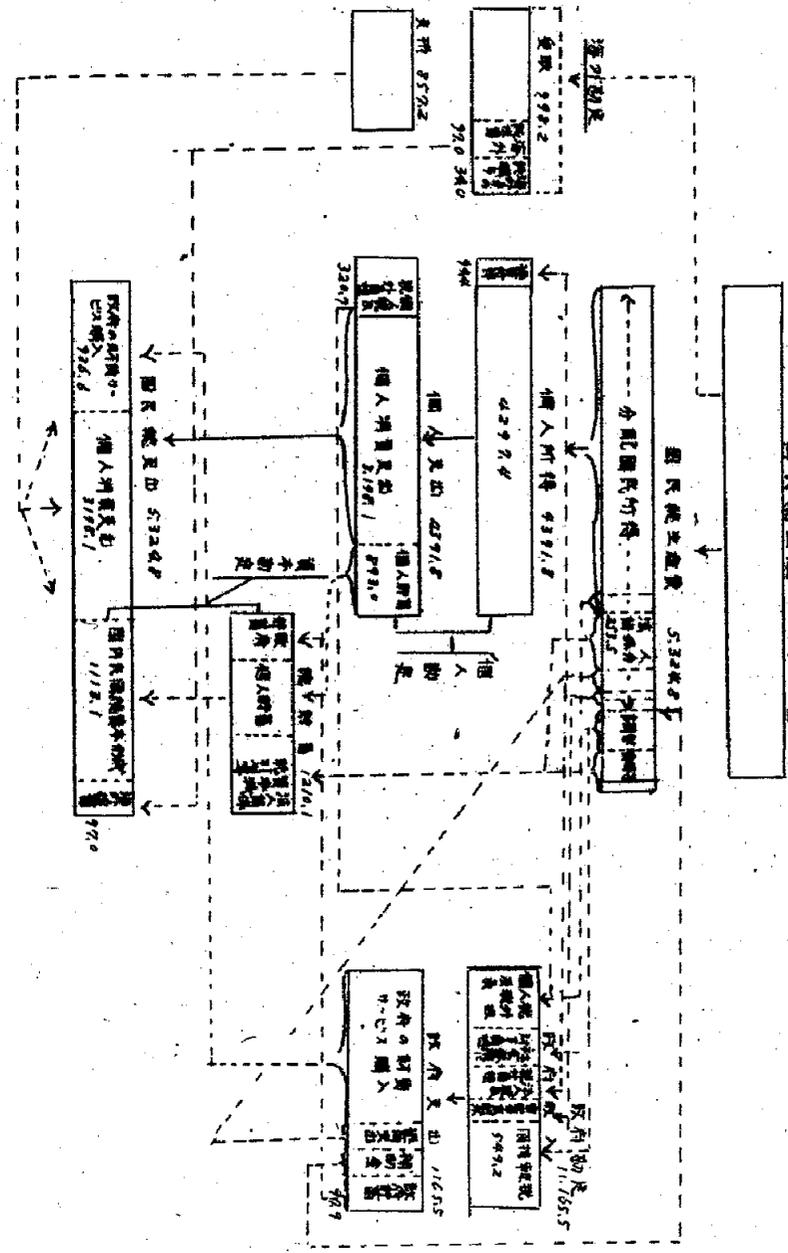
(2) いまニ十六年度について、国民経済計算における諸勘定の主なる相互関連を図(22)によつて説明すれば、財政や海外勘定が企業(生産)、個人(消費)など他部門に対してどのような影響を及ぼし、それらの影響が資本勘定などのようにあらわれ、国民所得指標の採態をいかに変化せしめたかやわかる。

このようにして、国民経済計算の分析の方法をしめし、かつその効用の一端をしめすことが出来るど考えられる。

まずニ十六年度の国民総生産は、五兆三千二百五十億円であつたが、この総生産をつくり出すに要した費用、すなわち国民総生産費と国民総支出を對比させたものが、後掲

図(4)

国民所得の循環 (昭和26年度)
国民総生産 57246億円



表(4)の総活動定を構成するのである。

この国民総生産のうち、個人の所得として分配された金額は、四兆二千九百七十億円
 になっており、その残余の行方を図によって述べた。同様事業税、法人税、官公事業利余
 等が図の右側の政府勘定の収入となり、法人留保分と資本減耗引当が資本勘定の総貯蓄の
 一部となる。

さて、こまの国民総生産のうち、個人の所得となったものと、政府勘定からの教育支
 出との合計が、いわゆる個人所得四兆三千九百二十億円となる。

この個人所得と、その処分を対比したものが、後掲表(2)の個人勘定であるが、その処分
 のうち、個人税は政府勘定の収入に入り、残余の可処分所得のうち八割は個人消費支出と
 なって、国民総支出の一項目となり、またその残余の一項目である個人貯蓄はこまに述べ
 た総貯蓄の一部を構成することとなるのである。

ひるがえって図の右側にある政府勘定は後掲表(2)にあらわされているが、その収入面は一
 兆二千六百六十億円から、支出側の政府の貯蓄とサービス購入と教育支出及び補助金を控
 除した残りの九百八十億円が政府貯蓄となって、これは右の総貯蓄の残部となる。

ついで四の左側の海外勘定は、後掲表(3)に該当するものであるが、その受と拂の差額から、対日後助を控除した海外純投資九百七十億円は資本勘定の支拂側の一項目となる。さらにはその資本勘定の総貯蓄を源泉とし、右の海外純投資と国内民間総資本形成の計一兆二千百億円がまかなわれたのであつて、これが後掲表(4)に示される資本勘定である。

ところで国民所得と支出の勘定における、支拂側の国民総支出は、政府勘定の財貨とカーピス購入、個人勘定の個人消費支出、資本勘定の支拂側にあらわれた資本形成の合計五兆三千二百五十億円となる。かくて四の中央に示されている国民総生産、国民総生産費、個人所得等の処分、国民総支出等、生産、分配、処分及び支出の国民所得循環が一応完了するのである。

(二) 国民経済計算の総括勘定

前段では、二十六年年度の計数を用いて、国民経済計算のしくみを国民所得の循環と関連せしめながら概説したわけであるが、つぎに国民経済計算の部門別勘定の相互関連とそれらを統合した総括勘定について、二十一年度ないし二十六年年度の計数を辿りながら、具体的に説明することとする。

(1) 産業別国民総生産と国民総生産費との関連

国民所得の生産面にとらえられた産業別国民総生産は産業別国民所得に調整項目を加除したものであり、国民総生産費は分配国民所得に右と同じ調整項目を加除したものであるから、この両者の関連は産業別国民所得と分配国民所得との関連を明らかにすることによつてほゞ明瞭になるであろう。これを表(4)によつて戦後について具体的に述べ、各産業の附加価値はいずれも大体終戦直後から早を追うに従つて、勤労所得の構成比にたかめ、個人業主所得の割合はひくくなつていくが、とくに鉱工業の附加価値の動きに戦後の日本経済の復興過程をもつとも典型的に反映しており、二十一年度ではその附加価値の構成は勤労所得三七％、個人業主所得五七％、法人所得ニナであつたものが、二十四年度には勤労所得、法人所得がそれぞれ五一％、九％に上昇し、個人業主所得が逆に三五％に減じ、さらに朝鮮動乱後の二十六年度では、この傾向がいつそうつよめられ、とくに法人所得はじつに二ニ％の構成比を示している。

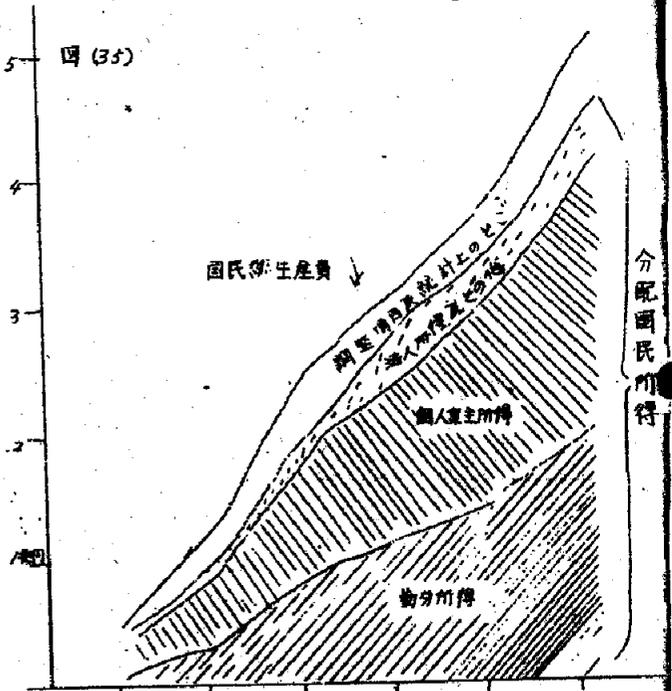
表(25) 産業復興期国民所得構成比(戦前復興期別)

項目	戦前		戦時		戦後		復興期		戦後		復興期	
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
個人所得	48.2	35.2	44.5	49.7	36.1	39.9	42.4	42.8	42.8	42.8	42.8	42.8
法人所得	51.8	64.8	55.5	50.3	63.9	60.1	57.6	57.2	57.2	57.2	57.2	57.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

註 9-11年の個人所得は個人家計所得に合される

(2) 国民総生産費と国民総支出

通常 国民経済計算の総括勘定とこれらによる国民総生産費と総支出(国民所得と支出)の勘定を表(26)及び図(27)でみると、総生産費の側では分配国民所得が終戦直後から朝鮮動乱以降にかけて、かなりの回復をみせたが、なお実質では戦前ないし国際比較でみて満足すべき水準にたつていないこと、総支出側では個人消費支出がほぼ分配国民所得と同様に推移しながら、その構成比はむしろ低下をせしめた反面、国内民間総資本形成は

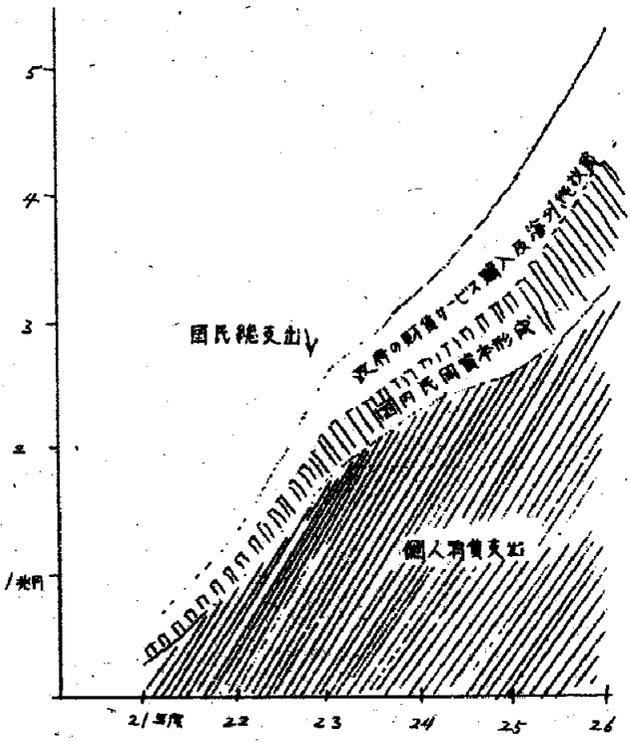


図(27) 分配国民所得

とくに朝鮮動乱を契機として著しく伸展して構成比をたかめたことを注目すべきであろう。ところで、現在のわが国の所得水準がとくに国際的にみて低位であるとしても、その戦後における回復は、過剰貯蓄を至なからし、とにかくかなりすみやかであったこと、とくに二十五年で戦前を上回るに至ったことについては、朝鮮動乱の影響が大きいはいえ、他面戦後における対日

援助あるいは財政の効果と無視することはできない。

そこで石の親交から、企業や個人への経済活動によって行われる国民所得の生産、分配支出の流れが政府や海外部門によつてどのような影響をこれ、その結果として国民所得や



個人消費支出の水準がいかに変化
したか、その関係を国民経済計算
の部門勘定（企業勘定をのぞく）
の相互関連から若干次に検討する
こととする。

(三) 国民経済計算における個別勘
定の相互関連

(1) 個人勘定

個人所得は国民総生産費のうち
の分配国民所得等から流れ出る

ものであるが、個人勘定はこの個人所得とその処分面をあらわすものであつて、個人の
家計収支に類するしくみをもつており、個人所得と、その所得がどれだけ生活のために
消費され、いくら貯蓄されたかというように、そのことを示すのである。

この個人勘定の戦後の動きを表(1)により戦前と比較しながらみると、個人所得は分配

表(1) 国民所得と支出

項目	額 (十億円)										比					
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
1 国民所得	145	368	1,061.2	2,124.2	2,864.4	3,421.7	3,908.6	4,311.6	4,818	5,177	5,612	6,117	6,612	7,117	7,612	8,117
2 調整項目(375-4)	2.7	9.9	119.3	282.2	321.7	428.2	549.2	1,012	1,511	2.1	8.9	16.6	19.2	12.3	14.0	20.3
3 (70年) 国債発行	1.7	23.2	114.0	312.4	488.1	475.4	549.2	1,012	9.9	4.9	6.7	12.0	13.3	19.3	20.3	20.3
4 (70年) 国債発行	0	26.4	36.9	103.8	211.1	414.4	614.4	539	0.2	5.6	2.8	4.2	6.5	1.9	0.7	0.7
5 (70年) 資本減耗引当	1.0	12.1	41.0	92.2	109.9	149.0	236.2	1,565	5.6	2.8	3.0	2.8	3.4	3.7	4.2	4.2
6 統計上のその他	0.2	6.8	141.0	201.8	240.0	116.1	235.6	235.6	4.1	16.2	10.9	9.9	4.0	2.9	0.5	0.5
7 国民総生産費 (172.6-18)	119.3	493.0	1,299.5	2,449.7	3,284.2	4,465.7	5,284.4	5,914	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
8 個人消費支出	11.2	33.1	91.2	175.8	228.5	312.1	3,195.1	1,244.4	4.1	7.0	9.4	6.8	9.2	13.1	5.7	5.7
9 国民総生産費(172.6-18)	3.7	14.2	22.6	40.4	39.1	68.8	111.1	182.1	21.5	14.8	15.9	15.6	12.4	16.9	20.9	20.9
10 国債発行	0.8	0.4	0.8	0.9	0.1	1.6	9.0	8.2	4.4	5.0	5.2	3.8	2.5	2.9	1.8	1.8
11 政府の貯蓄(47-5)	3.2	24.1	244.1	537.7	685.7	894.4	986.6	1,33.9	18.8	18.8	19.1	20.7	31.2	19.2	19.2	19.2
12 国民総支出	123	497.0	1,279.5	2,467.7	3,250.2	4,445.7	5,284.4	5,914	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

国民所得の回復テンポを、下廻っているが、かなりすみやかな回復を認めし、二十六年度では戦前水準をこえるに至った。なお、振替所得は財政部門からの所得の再分配であるが、年々その個人所得に占める割合が漸減しているものの、その比率は二十六年度で二二%で、社会保障を十分行っている英国の七%（一九五一年）にたいしてはむしろん米国の五%（一九五一年）にもかなり劣っている。たゞし既述の如く実質国民所得が米英に比して格段に低い現状では、この比率だけから社会保障がいちゞるしく不十分であるとは結論できない。つぎに、個人税及び税外負担の個人所得にたいする割合をみると後掲表(22)に示すように戦前の三%から戦後では二十一年度の六%から二十四年度の一三

(22)

表(22) 個人所得と税金

番号	項目	実 数 (十億円)										備 考 比 率																			
		9-14年	21年	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40									
1	個人消費支出	11.2	322.1	974.5	1215.5	2227.1	2522.1	2722.1	2822.1	2922.1	3022.1	3122.1	3222.1	3322.1	3422.1	3522.1	3622.1	3722.1	3822.1	3922.1	4022.1	4122.1	4222.1	4322.1	4422.1	4522.1	4622.1	4722.1	4822.1	4922.1	5022.1
2	個人税及び税負担	0.4	22.7	122.8	222.2	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1	322.1

番号	項目	実 数 (十億円)										備 考 比 率																				
		9-14年	21年	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
3	個人貯蓄	2.1	7.5	27.7	71.0	122.2	172.2	222.2	272.2	322.2	372.2	422.2	472.2	522.2	572.2	622.2	672.2	722.2	772.2	822.2	872.2	922.2	972.2	1022.2	1072.2	1122.2	1172.2	1222.2	1272.2	1322.2	1372.2	1422.2
4	個人支出と貯蓄	13.7	38.7	124.6	212.2	344.2	394.2	424.2	454.2	484.2	514.2	544.2	574.2	604.2	634.2	664.2	694.2	724.2	754.2	784.2	814.2	844.2	874.2	904.2	934.2	964.2	994.2	1024.2	1054.2	1084.2	1114.2	1144.2
5	勤労所得(実質額)	5.7	21.0	74.9	122.2	172.2	222.2	272.2	322.2	372.2	422.2	472.2	522.2	572.2	622.2	672.2	722.2	772.2	822.2	872.2	922.2	972.2	1022.2	1072.2	1122.2	1172.2	1222.2	1272.2	1322.2	1372.2	1422.2	1472.2
6	勤労所得(名義)	5.7	22.7	74.6	122.2	172.2	222.2	272.2	322.2	372.2	422.2	472.2	522.2	572.2	622.2	672.2	722.2	772.2	822.2	872.2	922.2	972.2	1022.2	1072.2	1122.2	1172.2	1222.2	1272.2	1322.2	1372.2	1422.2	1472.2
7	控除所得(実質額)	0	1.0	2.1	4.5	7.2	10.2	13.2	16.2	19.2	22.2	25.2	28.2	31.2	34.2	37.2	40.2	43.2	46.2	49.2	52.2	55.2	58.2	61.2	64.2	67.2	70.2	73.2	76.2	79.2	82.2	
8	控除所得(名義)	0	0.9	2.0	4.4	7.1	10.1	13.1	16.1	19.1	22.1	25.1	28.1	31.1	34.1	37.1	40.1	43.1	46.1	49.1	52.1	55.1	58.1	61.1	64.1	67.1	70.1	73.1	76.1	79.1	82.1	
9	個人業主所得	4.7	24.2	67.0	112.2	152.2	192.2	232.2	272.2	312.2	352.2	392.2	432.2	472.2	512.2	552.2	592.2	632.2	672.2	712.2	752.2	792.2	832.2	872.2	912.2	952.2	992.2	1032.2	1072.2	1112.2	1152.2	1192.2
10	賃貸所得	4.5	19.2	52.2	82.2	112.2	142.2	172.2	202.2	232.2	262.2	292.2	322.2	352.2	382.2	412.2	442.2	472.2	502.2	532.2	562.2	592.2	622.2	652.2	682.2	712.2	742.2	772.2	802.2	832.2	862.2	892.2
11	配当所得	0.6	0.7	1.5	3.6	6.2	9.2	12.2	15.2	18.2	21.2	24.2	27.2	30.2	33.2	36.2	39.2	42.2	45.2	48.2	51.2	54.2	57.2	60.2	63.2	66.2	69.2	72.2	75.2	78.2	81.2	
12	利子所得	4.0	9.7	21.2	32.2	43.2	54.2	65.2	76.2	87.2	98.2	109.2	120.2	131.2	142.2	153.2	164.2	175.2	186.2	197.2	208.2	219.2	230.2	241.2	252.2	263.2	274.2	285.2	296.2	307.2	318.2	
13	海外所得(総所得)	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
14	振替所得(含振替利子)	0.2	5.7	25.2	42.2	59.2	76.2	93.2	110.2	127.2	144.2	161.2	178.2	195.2	212.2	229.2	246.2	263.2	280.2	297.2	314.2	331.2	348.2	365.2	382.2	399.2	416.2	433.2	450.2	467.2	484.2	
15	合計(個人所得)	13.7	37.1	124.6	212.2	344.2	394.2	424.2	454.2	484.2	514.2	544.2	574.2	604.2	634.2	664.2	694.2	724.2	754.2	784.2	814.2	844.2	874.2	904.2	934.2	964.2	994.2	1024.2	1054.2	1084.2	1114.2	
16	可処分所得(15-2)	13.5	36.3	123.2	210.2	342.2	392.2	422.2	452.2	482.2	512.2	542.2	572.2	602.2	632.2	662.2	692.2	722.2	752.2	782.2	812.2	842.2	872.2	902.2	932.2	962.2	992.2	1022.2	1052.2	1082.2	1112.2	1142.2

(22)

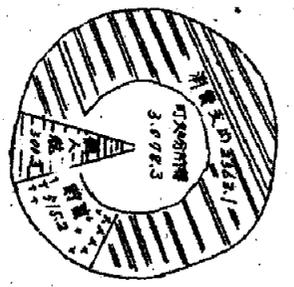
らんで急増し、この年度以後かなり減速している。

個人所得から右の個人税及び税外負担を控除したものが、いわゆる可処分所得である。この所得は個人所得によつて消費されるが貯蓄するからである。この個人可処分所得は二十五年年度以降、個人所得の絶対額の増加に加えるに減税によつてかなり増大した。ところで可処分所得に対する個人消費支出割合は、とくに戦後二十一年一二十三年度頃までは約九割前後と着しく高かつたが、その後経済の回復に伴つて漸次回復をせしめた。しかしながら戦後の三三年度までは、その項においては、海外部

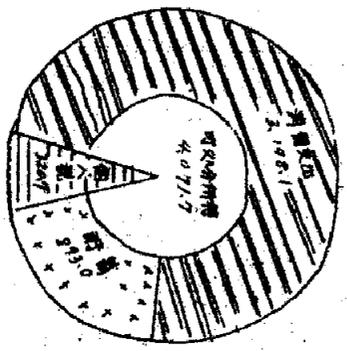
内からの食糧援助輸入によつて支えられ、また政府部門からの輸入食糧に対する価格差補給金がひきつゞき支出されていることは、所得再分配の効果をよぼほし、低い水準にある国民所得では維持できないような個人消費の水準をたもたしめたともいえるであろう。ついで可処分所得から右の個人消費支出をこしひけば個人貯蓄が推計されるが、この個人貯蓄には、勤労者の貯蓄のほか、農家やその他の個人企業者が、たとえば建物、設備や在庫品増加等に自己投資したものを寄せていくので、いわゆる国民貯蓄とその範囲を異にしている点を注意しなければならぬ。この個人貯蓄の可処分所得に対する割合は二十

一年一二十三年度のインフレ期には約一割前後で、個人貯蓄が十分でなかつたほど可処分所得の水準はひくかつたが、その後対日援助、補助金の減少をみたものの、減税と均衡財政によるインフレ収束に加うると、朝鮮動乱の物産が影響して、二十五年年度以降可処分所得にしろる個人貯蓄の割合が増勢に轉じ、二十五年年度一七%、二十六年年度では二二%で、図(6)にみるように前年の五百五十億円から八十九百三十億円と約一割の増加をせしめた。

図(6) 個人所得とその支出(単位十億円)



25年度
総額 3,578.3



26年度
総額 4,371.8

(2) 財政收支動向

(1) 財政收支動向は国及地方自治団体の財政收支を対照して

一表にまとめられたものであつて (表(2)参照) その収支割合は租税及び税外負担などの至帝才入をせしめし、支拂割合は政府の財源サービスの購入と社会保障

表(ウ) 国民所得と財政収支の比較

	昭和 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
国民所得(A)	14.5	386.7	1,041.2	2,123.6	2,899.8	3,687.7	4,247.4
収入総額(B)	27	90.1	219.7	539.8	736.5	893.5	1,165.5
B/A	18.6	13.0	21.0	26.3	27.4	24.3	24.0
支払総額(C)	3.5	116.4	292.3	690.0	957.4	848.9	1,047.5
C/A	24.1	30.1	28.1	31.6	33.2	23.0	22.0

(単位十億円)

この政府貯蓄は、資本勘定の支取側に轉記されて資本形成の源泉となるものである。

その二十六年度の勘定をみると前掲表(ウ参照)総額の対前年ののびは三〇%であつたが、まず収入面では、個人税及税外負担は横ばい程度であつたため、その収入に占める割合は三四%から二八%におちたのに反し、法人税及び税外負担は法人所得の増に伴つて一〇%の対前年増加をしなければならぬ。同税率課税は収入のほぼ半分を占め、前年度の四千七百億円から五千四百九十億円へ三二%のびた。その他、官公署剰余は前年の半分に落ち、構成比でも一六%から一六%に下つた。社会保険に対する負担金、すなわち勤労者が労務用役を企業部門などに提供するさい、政府部門に雇傭主及び勤労者が納入する天票、船員、健康などの負担金は、三六%ほど増加したが、その構成比は約七%で停滞している。

他方、支出面では最大の比重を占めるのは、政府の財貨サービス購入であり、その財貨購入は消費財購入と生産財購入にわかれ、後者は官業が資本として蓄積する部分を除くみ、その財貨サービス購入は主として公務員の労務用役の購入であり、これと同額が勤労所得の公務の項に計上されることになり、これ等政府の財貨サービス購入の全額は国民総支出に計上されるわけである。その二十六年度における政府支出に占める割合は前年の七八%から八〇%にあがり、前年度の約七千億円から九千四百億円へ三四%増加を占めた。さらに歳出天出は個人勘定の収入になるものであるが、対前年で一六%ほど増加したが、構成比では九%から八%へ若干減退した。また補助金は主として補給差補給金からなるが、均衡財政の一環としてその徹廃の方向がとられたので二十五年度の六百八十億円からは半減して三百七十億円になり、政府支出に対する割合も八%から三%へ急減した。

かくして、二十六年度では、政府が経済諸部門から徴集して得た金額は二十五年度の八千九百四十億円から一兆一千六百六十億円へ三割増を占めたのに対して、各部門に支出した金額(即ち政府の貯蓄と購入、歳出)は、およそ補助金の合計は前年の八千五百億円から

赤字を示しているうにたいして、その他の國債借入金、地方債借入金などが圧倒的な比重を占めているが、二十四年度以降は経済安定に伴い、その構成割合が逆転するに至った。

政府が経済回復に伴い、政府貯蓄をやめて、それだけ減税することもできるわけであるが、いまだ実質國民所得水準が低く、かつ事業貯蓄が相当のびたとはいえず、それだけで経済の基盤を培養する力はないので、政府が直接に金融部門とタイアップして民間の資本蓄積を促す方針をとつたとみられるのである。そこでこの関係を右の勘定の左側の投資面で見ると、政府が一般および企業会計を通じて直接建設する部分と、資金面、たとえば見返資金特別会計からの電力、海運を主とする民間企業への融資とか一般会計を通じてのインヴェントリ・ファイナンスによる資金供給部分とにわかれるが、二十一年度から二十三年度までは直接建設部分が大部分を占めており、二十四年度以降は資金供給が占められた。

(3) 海外勘定

この勘定は既述のごとく国際收支の經常勘定の貿易及び貿易外の内容を示すものであるが、その受取側はわが國の海外への投資額、支拂側はわが國の海外からの投資額をしのぐものであり、表向により、二十五年以降は降と同じしくみでみて、その支拂差額は二十一年から二十四年頃までは赤字をしのぎ、わが國の受取額であつたが、それ以後漸次回復に向かい、二十五年頃からは赤字となり、わが國の海外への正の投資になつた。すなわち最近では対日援助が少なくなつたにもかゝらず、二十四年頃からは相当の外貨をもつこととなり、かつ朝鮮動乱による輸出増加、特需発注で二十五年下半期から二十六年にわたり国際收支の好転をみ、二十五年では右の国際收支から米國の対日援助をのぞいた、いわゆる國民総支出の海外純投資も漸く黒字になつたが、さらに二十六年度に入ると、アメリカの軍拡引のほしと朝鮮動乱の休戦気構えによつて特需輸出が減少ないし伸びなやんだ結果として海外純投資は相当減退を示すに至つた。

このように海外收支の勘定にあらわれる貿易その他の諸事情は、いうまでもなく、わが國民経済に甚大な影響を及ぼすはずである。

ところで、とくに戦前から棉花、鉄鉱石など原料輸入の兩で海外依存度のつよかつたわが國は、戦後、領土喪失に伴い植民地からの食糧輸入がなくなり、大量の食糧を

表(37) 海外收支

項目	昭和11年		昭和12年		昭和13年		昭和14年		対前年増減
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 貸出計(240)	3.0	7.3	20.0	104.9	27.8	951.7	7,881.2	256.5	
2 一般貸出(General)	2.5	7.3	22.0	97.3	192.5	362.1	5,991.5	222.4	
3 貸与	0.5	0	1.0	7.6	25.3	364.6	388.2	23.6	
4 貸付計(576)	3.5	21.7	91.7	202.1	371.9	504.5	8,572	324.7	
5 一般貸付(General)	2.5	21.7	91.7	202.1	371.9	504.5	8,572	324.7	
6 貸与外	1.0	0	0	0.1	1.9	148.4	227.3	99.9	
7 貸付差額(76)	0.68	0.144	0.679	0.982	0.1141	225.2	131.0	0.941	
8 海外上の債主	-	-	-	-	-	108.5	34.0	0.745	
9 海外先投資(76)	0.68	0.144	0.679	0.982	0.1141	116.7	97.0	0.196	

アメリカ、東南アジアに仰ぐざるをえなくなつたため、いつそう海外への経済的依存度をたかめることになつた。

このことは海外收支と他の国民生活計算における個人、企業などの勘定との関係にもはつきりありわかれてゐるわけで、とくに個人勘定との関係をみると、二十一年—二十三年頃のわが国の国民生活は米国の食糧援助輸入によつて維持された面を強調できるし、か

つそれはインフレの昂進をある程度おさえる効果をはたしたといえるし、またその企業部門への影響としては、多量の原料輸入を通じて企業部門の基礎産業の再建に寄与しながら、朝鮮動乱勃発後では、特需及び米軍の個人消費などの影響によつて、企業部門の経済活動をさかんにし結局、国民所得の実質水準をひきあげる効果を及ぼしたといえよう。

(4) 資本勘定

一 国の資本蓄積の本筋は、法人留保、資本減耗引当、個人貯蓄等の形で国民所得の中て貯えられた国民貯蓄であることは勿論であるが、戦災による資本の喪失と、インフレによる生産不報と至富の赤字により、戦後は企業における自己資本が非常に不足し国民消費の面からみても、貯蓄余力がきわめて乏しかったのである。

したがつて経済復興に最も重要な産業資金の需要を確保するために財政が産業資金援助の機能を果たしてきたのである。その戦後期の安定と共に特に動乱ブーム後に事業貯蓄(法人留保、資本減耗引当)と個人貯蓄が着目し、自発的な資本蓄積が増大しつつあるが、まだかなりの財政援助を必要とする状態にあるのである。(表(38)参照)

項目	区分		実 数 (十億円)										増 減 比				
	前年	本年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
1. 民間総資本形成	37	90.2	204.6	445.4	391.1	686.8	4,113.1	1,621.1	1,276.6	1,258	1,495	1,234	1,412	855	92.0		
2. 海外収支差	20.8	0.124	0.27	0.22	0.121	225.1	130.0	582	0.226	0.258	0.495	0.220	0.42	28.0	10.8		
3. (注)海外への送金	-	-	-	-	-	100.5	36.0	31.2	-	-	-	-	-	13.5	2.8		
4. 合計(総資本形成)	57.8	90.3	204.8	445.6	391.2	687.3	4,243.1	1,594.6	1,276.8	1,258.2	1,495.5	1,234.4	1,426	883	92.8		
5. 法人貯蓄	4.2	4.8	13.3	4.7	21.0	265.5	121.4	13.8	1.4	0.6	4.3	1.7	26.3	21.2			
6. 資本会社引当	4.0	13.1	41.0	92.2	109.9	1,080	230.2	158.5	34.5	23.5	29.9	23.5	29.7	18.5			
7. 個人貯蓄	2.1	31.3	36.7	7.1	72.3	565.2	848.0	152.9	72.4	57.1	20.2	42.6	26.1	64.2	73.8		
8. 政府貯蓄	0.8	0.438	0.22	0.21	0.1	48.5	91.9	22.6	0.26	0.229	0.538	0.262	0.2	5.5	8.1		
9. 統計上のその他	0.2	9.6	14.0	20.8	36.0	116.4	0.283	235.2	6.9	136.9	103.1	65.8	15.3	4.45	5.26		
10. 合計(総貯蓄)	2.7	56.8	183.7	307.2	279.0	804.4	1,461.1	152.6	100.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

ところで法人未分配利潤、すなわち法人貯蓄と法人及び個人企業のおこなった資本減耗引当、ならびに個人貯蓄と政府貯蓄がすべて合計された、いわゆる総貯蓄が源泉となつて、国内における民間の総資本形成と海外純投資がおこなわれることは既にみた如くであるが、終戦直後から二十三年反復までの戦後インフレ期においては、国民は衣食住

におかれて、貯蓄も充分できず、かつ法人、個人を問わず企業における事業貯蓄は、原材料の昂騰、人件費にくわれて、なかなか伸長しなかつたばかりでなく、政府の赤字が右の個人貯蓄や法人貯蓄でまかなわれる状態であった。準備を及ぼして民間の資本形成は戦前のように進まず、二十四年度にいたるまで、その国民総支出に対する構成比はむしろ減退を不していた。しかしながら一方において、この間、政府の財政金融政策、とくに恒差補給金政策や健全融資等によつて企業部門、とくに基礎産業は前年度前の状態から再建復興の途を歩みつゝあつた。

さらに二十四年度にほじまる均衡財政はインフレを収束せしめる効果をもち、経済安定のきざしがみえるとともに、従来の補給金政策の撤廃に伴い、政府は剰余金を金融政策を通じて民間企業、とくにその基礎産業の資本蓄積をおしよめる方向をとつたが、二十四年度では個人税の増徴等の影響があつて個人貯蓄が急落したため結局その効果はあらわれなかつた。二十五年末勃発した朝鮮動乱による海外投資の凍結が契機となり、二十五年では海外純投資と国内民間総資本形成をあわせた考えを広義の資本形成ではその国民総支出に対する構成比でみた戦前水準一七を突破して一八に上つた。さらに

二十六年度は二十五年を上廻り三三%の比重を占めた。

しかしながら、右のように、資本形成は名目的にはいささか伸びたにもかゝらず、これをたとえば生産者耐久施設について実費でみれば、三十六年度より前年度に比較して約一割五分の伸びであり、戦前にくらべれば約六五%にすぎぬといふことにとくに留意しておく必要がある。

四 必ず

以上、国民所得の生産、分配、支出の循環をおつて、二十一年度から二十六年度について、戦後のわが国経済の動きをみたのであるが、要するに、国民所得の右目録では戦前に比較し二十一年度の二七倍から戦後インフレを反映して二十四年度では約二〇〇倍にたつし、その後インフレは一応収束しながらも、朝鮮動乱の影響もあつて二十六年度では実に三三〇倍に及んだ。

さらにこれを実質でみると、終戦直後の二十一年度では戦前の六二%であつたものが、その後耳々一割ないし二割の回復率をみせながら、二十五年度において戦前を突破し、二十六年度では戦前の一一六%にたつした。

しかしながら、この実質国民所得を国民一人当りで見ると二十六年度においても戦前の九四%で、いまだ戦前水準にたつしてはいない。

つぎに、国民所得の循環面においてわかれた特徴を要約すると、まず生産面では終戦直後は戦前に比較して農林水産業の割合がたかまつていたものが、その後漸減し、二十五年年度では鉱工業と建築の比重が戦前以上に増大した。

また分配面では終戦直後では個人業主所得がその圧倒的な部分を占めていたが、その後減勢に転じ、遂に勤労所得、法人所得が新增を辿り、とくに二十五年度から法人所得の比重が戦前を上廻る着目を見せた。

さらに、個人所得が戦後耳々増加するに伴つて、とくに二十五、六年度頃から個人貯蓄も新しく増大の傾向をみせた。

このような動きに対応して、支出面では、個人消費支出は終戦直後では国民一人当り実質で戦前の五五%であつたものが、その後概ね一割前後増加しながら、二十六年度においては戦前の八七%にまで回復した。

この消費水準の増加に伴い、実質的な個人消費支出総額は耳々増加したが、国民総生

出に対する構成比は逆にキ々低下した。

他方国内民間総資本形成の国民総支出に対する割合は終戦直後では戦前水準よりかなりおちていたが、その後漸増して二十六年度では七一%とほゞ戦前水準にたつた。なおこれを生産者耐久施設のみについて実質をみると、二十六年度でも戦前の六五%にとどまつてゐる。